



広報

あぐね

＝ 4月号 ＝

No. 315

昭和48年4月10日

編集 阿久根市

発行 市長公室

毎月一回 10日発行 1部10円

昭和43年8月20日 第3種郵便物認可



ぞうり(草履)

- △ 日本のはきもの一種、草すなわちわら、イ、ビロウなどでつくられ、平安時代からあ △
 △ り鎌倉、室町時代には足の半分の「足半」が武人の間で用いられた。江戸時代タケの皮 △
 △ の「皮ぞうり」や、なかえ皮をはさんだ「うらつき」が流行。明治になってパナマぞうり △
 △ や板うらぞうり、ゴムうらなどが、大正にはコルクうら、フェルトうらができた。現在 △
 △ は婦人ものがほとんどで、ビニール製、牛皮製のほか高級品にはトカゲ、ヘビなどが △
 △ 用いられている。わらぞうりは終戦直後まで農家の唯一のはきものとしてちょうほう △
 △ がられたが、いまでは時代の流れには勝てずこんな姿をみることはほとんどできない。△

“緑としあわせ”のまちづくり

福祉重点の積極政策



市政を報告する丹宗市長

生活環境の整備

三万二千市民の期待に応え、その要望をできる限り満たすために本年度は財源の計画的重点配分に意を注いでまいります。

の大綱決まる 例市議会

ることながら福祉優先を柱に、幸せと生きがいのあるまちづくり、住みよい緑としあわせのまちづくりを目標に、積極的大型予算を編成し、施政方針をのべました。

しかし、ご承知のとおり本市の経済基盤はきわめて浅く、また、自主財源も乏しいうえに、くわえて二年続きという大水害に見舞われ、この復旧が市政最大の急務であると考える次第であります。

また一方国においては、各種税制の改正による地方税の減収や、水害にともなう市民所得の低下などで、本年度における本市の自主財源の伸びは多くを望めないのが現状であります。しかし、限られた財源を効率的に運用し、市民みなさまがたの要請の方向に焦点を

しぼり、最大の効果をあげてゆきたい所存でございます。

まず、市民の福祉の向上、生活環境の整備、地域産業の育成と開発、教育施設の充実強化、市民の健康増進と安全施設の整備などを重点的に推進し、活気あふれる世

がけ下移転を五十戸

引き続き災害復旧に全力

まず、災害復旧事業であります。これは、四十六年度災害が、本年度で三年目であり、この復旧につきましては、建設課関係で道路、河川などの復旧費を八千七百四十万円計上いたしました。

また、土地改良課関係では農業施設、農地復旧、林地崩壊事業、林道復旧事業など二億七千九百八十万円を計上し、本年度を最終年度として、その復旧促進に万全を期してまいります。

四十七年度災害関係は二年目でありますが、できる限り早期復旧をめどにしており、建設課関係では、六千三百三十万円、土地改良課関係では、四千六百万円を計上し、災害か所が大きくならない内に、積極的に復旧するよう最善をつくしてまいります。

かな都市づくりに、みなさまがたとともに全力を傾注してまいりますと存じます。

本市は、すでに二十歳という成人を昨年四月迎え、一人前の成人として一歩を踏み出しております。また、五十年に一度といわれる団体も昨年市民各位の団結という大きな力によって、大成功のうちを終了したのであります。本年度はその団結の力を市政に生かしより大きな成果をあげるべく最善の努力を傾注してまいりますと存じます。

市民の安全と福祉の増進につとめたいと思っております。

また、水害にともなう“がけ下住宅”の移転も本年度は五十戸を計画いたしております。

つぎに市民の福祉向上でもありますが、国や県の施策においても福祉は政治の最重要事項として進められており、本市におきましてもできる限り、市民の要請に応え、健康で生きがいのある福祉のまちにしてゆきたいと存じます。

そのためには、いろいろな施策が考えられますが、何と申しましたも限られた財源のもとでの計画でありますので、早急にじゅうぶんなことはできないと思っております。計画的にみなさまがたの要請の方向に進めてまいります所存でございます。

福祉ブザーを設置

継続的事業としては、精神薄弱



来年3月完成をめざし急ピッチですすめられている黒之瀬戸架橋工事

48年度市政 第一回定

高度の大衆消費時代を迎えた現代、
たしかにわたくしたちの生活は急速に
豊かになりしかも便利になりました。
しかし、この経済成長のかけに幾多の
疑問をかかえています。そこで、丹宗
市長48年度政策の中心は成長優先もさ

業に励み得るより環境を整備し、
豊かで活気ある都市にもってゆき
たいと考えてあります。
つぎに、健康で明るい市民生活
を営むために、現在も実施してい
る母子栄養の強化対策として、ミ
ルクの無償給付、法定予防注射の
無料化なども引き継いで実施して
まいりますが、とくに本年度は鉤
虫病者が増加している傾向にある
ので、新しく鉤虫駆除対策を実施
したいと考えております。
また、市民生活の環境整備を目
的として、広域市町村圏事業で設
置いたしました。



△進む新港整備

者の援護、身体障害者の援護、心
配ごと相談、身体障害者扶養共済
保険事業、身障者補装具扶助およ
び厚生医療費の給付、ホームヘル
パーの増員、福祉ブザー設置、青
少年健全育成対策、特殊学級育成
などです。

また、新しい事業としては、老
人はり、きゅう座術助成、各児童

館や保育所など施設の充実を積極
的に推進し、高齢者、青少年、幼
児など各階層にわたり、健康の保
持、生活の安定、環境の整備など
総合的に福祉行政を進めてまいり
ます。

とくにわたくしは、本市の福祉
行政の進めかたの基本として、老
若を問わず、善々として生業や学

し尿処理施設が利用者の増加に
より、処理能力が限界にきている
現状から、本年度はさらにこれを
拡張することにしており、この負
担金として、一千九百十三万円を
計上しております。

このほか、ゴミ処理場は順調に
業務を運営しており、ゴミ収集に
ついては、いままでどおり市が実
施することにしてあります。

農業・漁業の基盤を整備

長崎 阿久根 間のフェリー就航早期実現へ

市民の交通安全対策であります
が、交通事故は毎年増加の傾向に
あり、とくに国道三号線に限らず
各地方道路の舗装から今後各地域
における交通事故などが予想され
ますので、これらを未然に防止す
るため、交通安全施設の整備、な
らびに交通安全思想の啓蒙指導は
目下の急務と考えており、これら

の対策としてガードレール、道路
反射鏡の設置、新入学児に対する
安全帯の配布、交通指導員による
指導啓蒙を積極的にすすめてまい
る所存であります。

つぎに地域産業の育成と開発で
ありますが、まず、農政は国の基
礎と申しますが、国の段階において
も依然として低迷の一途をたどり

米の需給調整、果樹などの価格の
下落、家畜飼料などの急騰など、
農業全体に対するブレイクとなり
農業振興は遅々としてすすまない
現状にあり、このため本市におい
ては稲穀や転業に担手をかける結
果となっていると思っております。
農業で生計を維持していくため
にはなんといっても、農業をとり
まく経済環境に耐えうる基盤をつ
くりあげることに考えますので
まずこの基盤となる農地の整備と
労働生産性を高めることが先決か
と考えます。

このためには、本年はさらに二
次の農業構造改善事業をおしすす
め、魅力ある農家環境の整備と経
営の合理化をはかっていきたいと
存じます。

また、農業後継者ならびに農業
各種団体の育成、特用農産物の研
究と普及、市場開拓にともなう生
産の拡大、優良種畜の導入、なら

びに家畜導入貸付事業などをすす
めてまいります。

また、現在竹材並びにタケノコ
の需要も年々伸びており、これに
よる農家収益も大きなものがあり
本市におきましては、これらの生
産組織も強化されてきつつありま
すので、竹林の専業化と生産の拡
大をはかるようその施策もすす
めてまいります。

高之口・船本港を整備

水産関係では、年々水揚げ量も
増加しており、本年度はさらに零
細漁家対策、優良漁業後継者の育
成、観光と組合わした漁業開発並
びに漁業資源の確保などを強力に
おしすすめたいと存じます。

商工観光では、商工業者の経営
指導、融資の利子補助などを実施
し、観光面では、海水浴場などの
施設整備など受け入れ体制の強化



老人の世話をするホームヘルパー

をはかります。
とくに、先般着工した国民宿舎も来年度初めに完成の予定です。
また、黒之瀬戸架橋は本年度中に完成の予定であり、そのほか、長崎野母崎と本市を結ぶフェリー就航の間隔も着々実現に向けて前進しておりますので、これらが解決すれば、本市の観光および産業面におよぼす影響も大きなものがある

教育施設をさらに充実

協小屋体を改築

教育関係では児童、生徒の健康で豊かな情操教育並びに努力の向上など将来の阿久根市を背負って立つ立派な社会人となつていただくように教育施設の整備、教育機器の充実などを計画的に実施してまいります。

まず、阿久根小危険校舎の改築協本小屋体の改築、四目小プール新設、生徒用机、いすの更新、教育機器の設置など教育都市として万全の対策を行ない、健康で明るい人間形成の基礎づくりに努力したいと思います。

つぎに市民の生命の安全と財産を保護するために、消防施設並びに消防力を充実強化してゆきたいと存じます。そのために消防ポンプ三台を購入するほか、防火水槽十基、消防無線電話基地並びに無線電話機を設置いたします。
また、生活文化の向上をはかるために、簡易水道の普及を計画し

あり、観光立市の面目も一新されるものと期待されます。
産業開発の基盤となる道路、港湾、河川の整備につきましては、財源の効率的配分を考慮し、重点的に順次計画に従つて事業を実施していく考えであります。

まず、道路整備につきましては広域や過疎事業をはじめ失業対策開発就労、団体営農道舗装など困難

ておりますが、大川簡易水道を本年度も継続事業として実施するほか、黒之瀬戸簡易水道の減水がはなはだしいので、第二水源地の開発を計画いたしております。
上水道は水圧不足地区への給水改良事業として、配水管の布設改良工事を実施し、市民の水不足解消に万全を期してまいります。

また、国民健康保険関係では、老人医療費の無料化などを実施しますが、この経費は大変多額にのぼるものと考えます。
この内事業勘定の保険給付費は予算額の九十三・五割を占めており三億八千四百九十万円となり、療養給付費が三億七千五百万円であります。
と畜場関係は、と畜場との殺頭数も増加し、この経費は安定方向にあります。この増加にともなひまして、浄化槽が限度にきていましたので、前年はこの増設を

県によるあらゆる助成事業を取り入れ、起債などを活用し、改良舗装、新設の促進をはかりたいと存じます。
また、港関係におきましては阿久根新港が本年度は一億九千二百四十万円の計画で工事が進められます。高之口、猪木港についてもこれらの整備促進を計っていく考えであります。

しましたが、さらに本年度は、汚物の脱水、乾燥および焼却炉を新設しまして、環境の整備をはかってゆきたいと存じます。
交通災害共済関係では、交通災害による見舞金が主なものでありますが、加入者の増加につとめ、交通災害による不幸なことがたの救済に一層つとめたいと存じます

さらに、冷蔵庫関係は、昨年七月の間設で、また、管理運営など

の面で良好な経営とはいえませんが、さらに管理運営の適正につとめたいと存じます。
現在では毎日のごとく満庫の状態にありますので、さらに中二階を設置して利用価値の増大につとめ、健全な運営を確保してまいります。
以上本年度の市政方針並びに予算につきまして、その概要を申し上げ、今後ともみなさまがたのご指導とご援助をもちに、市政発展に最善の努力をいたす覚悟であります。



△ 改築される協小屋体



△ 完成したと畜場浄化槽



△ 軌道に乗る冷凍冷蔵庫

西目小にプールを建設

一般に二七億二、三四一万円

一般中計予算二七億二、三四一万円が決まりました。その繰出のうちおもなものは、

●議員の報酬や議会関係の費用が

おもなものです。 三、四三九万円

●特別職給与改定分や職員の福利

厚生補助など市役所の経費ですが交通安全対策のための道路反射鏡ガードレールの設置や新入児童交通安全安全帽の支給や戸籍住民基本台帳整備費をはじめ市民会館の玄関増築工事と水道配管工事費なども含まれています。

●民生費 四八、八八九万円

ほとんどが生活保護費で、老人ホームや老人福祉対策の措置費も含まれています。

そのほか、身障者補装具援助、腎臓循環治療援助など老人健康診査委託料、老人福祉プールの設置保育所、児童館の運営費などを予算化しました。

●衛生費 八、七五三万円

伝染病予防や環境衛生関係がおもなものです。母子栄養強化食品(粉ミルク)の支給費、市営塵芥焼却場解体工事、じん芥およびし尿に対する北陸衛生処理組合事業負担金をはじめ、大川、黒之浜牛之浜、尾崎、桐野の簡易水道事

業繰り出しや簡易水道指導補助などがおもなものです。

●労働費 一三、七八三万円

道路整備にともなう資材費やマイクロバス、振動ローラー、工具など備品購入費、道路工事(尾城線ほか)請負費です。

●農産水産業費四二、一一〇万円

ほとんどが農政に関する予算ですが、小組合長、農家総合指導、障害特別対策事業設計、稲転特別対策事業設計、文旦新品種育成などの委託料をはじめ各種の負担金および交付金です。

素牛導入交付金、農道補装などの負担金および交付金、地籍調査

測量委託料と補助農道改良事業として、山仁田、柿、立石各線の改良補装工事も含まれています。

●農業構造改善事業のはちまき

農業構造改善事業のはちまき、連絡農道整備、山下波留地区の補完(八か所)工事、農地造成、畜産用地造成事業などです。

●林業関係では林道補修工事、林

地崩壊防止事業のほか、治山治水(紫尾大幹線)協働などの負担金竹林改良、障害防止などの補助金市有林造成の委託料や原材料費などもおもなものです。

水産業振興関係では、あさり、はまぐり購入、並型魚礁設置、養いそ設置工事費などです。

漁港建設としては佐潟港局部改良工事と阿久根漁港修築負担金および隔本漁港臨港道路新設工事補助金を予算化しました。

●土工費 二四、八九四万円

黒之瀬戸橋公園用地購入費と路傍植栽用地購入費をはじめ、大島無線電話回線納車、折口駅前休憩所設置、大島、隔本海水浴場放送施設工事などは国民宿舎建設工事費などです。

●土木費 一九、〇三八万円

道路維持修繕工事、道路新設改良工事、橋りょう補修工事、池尻川分水工事、橋之瀬川流渾工事など河川維持のほか、高之口港局部改良工事費も計上しました。

そのほか、中央公園整備、住宅道路補修、住宅補修、防火水槽設置工事をはじめがけ下近接危険住宅移転(本年度は五十戸)補助金がおもなものです。

●消防費 五、〇七七万円

消防体制の充実をはかるため、消防ポンプ付積載車および無線機などを購入する計画です。

●教育費 二五、八四〇万円

児童用机、いすの備品購入をはじめオーバーヘッド、理科振興備品など教育施設の充実と重要保護児童学用品の援助費をはじめ阿小危険校舎改築工事(経費)、隔小危険屋内運動場改築、西目小プール建設工事費も予算化しました。

それと、幼稚園就園奨励補助と花いっぱい運動の花苗委託料、総合グラウンド排水工事などのほか各種の負担金および補助金なども含まれています。

●災害復旧費 四七、九三三万円

現年発生土木施設災害復旧費と岩下橋委託金、災害復旧工事支給品プロック代と四十六年発生災害復旧工事十か所分も計上しました。

戸籍相談シリーズ
養子(ようし)

【問】 私は満20歳になったものですが、養子をとることができるのでしょうか。まただれでも養子とすることができるでしょうか。

【答】 (1)わが国の養子制度は、祖先の祭祀の継続と家名の維持に重きをおいた家族制度上の必要から家督相続を目的として発達したといわれていますが、現行民法においては家の制度が廃止されたので、家の承継という観念はなくなり、子の福祉を中心とした養子制度にかわってきました。

(2)ところで養親となる者は成年に達していなければならないことになっています(民法792条)。成年とは満20歳に達した者をいいます(民法3条)。そこで成年となれば養子とすることができます。

また、未成年者でも婚姻によって成年に達したものとみなされますので(民法753条)、養親となることができるものと解されています。

この未成年者の婚姻が解消した場合でも成年擬制の効果は消滅しなく養親となることができます。

(3)つぎに養子となる者は養親となる者の専属または年長者でないこととされています(民法793条)

ようするに年齢差は要件でなく、たんに専属または年長者でなければよいとされていますから、兄弟が養妹を養子とすることも、成年者、老人を養子とすることも、いとこや孫を養子とすることもさしつかえないこととなります。

年齢は日をもて計算されますから、一日でもおそく出生した者は養子とすることができます。したがって、養子は同年の者(同年養子)でもよいこととなります。また、離婚した妻を前の夫が養子とすることもできます。

(4)養子縁組をして、市役所に縁組の届け出が受理されますと、自然血族間に準じた親族関係(法定血族)が発生することになります。

戸籍の関係についても養子は、養親の氏を称し(民法810条)、原則として養親の戸籍に入籍し(戸籍法18条3項)、縁組前の戸籍から除籍されることとなります(戸籍法23条)。なお、このほかでおたずねになりたいかたは、もよりの法務局、または市民課戸籍係においてください。

- ◇ 三月の定例市議会は、十三日から二十七日まで開かれ、
- ◇ 四十八年度の手算案をはじめ、三十余件が審議され、その
- ◇ 結果全議案が原案どおり可決されました。可決されたおも
- ◇ なものをおひろってお知らせします。

はり・きゅうの施術料を助成

四月から一回につき二百円

市では四月一日から、七十歳以上のお年寄りを対象に、はり、きゅう施術料を年額助成することにしました。

これは、高齢者の長寿を祝福し健康で長生きされると同時に、福祉増進をはかることを目的としてはり、きゅうの施術料が助成されるものです。

対象となる施術は末しょう神経疾患および運動器具に対する施術で、一日一回以内、一か月五回以内、一か年(四月一日から翌年の

三月三十一日まで)三十回以内の施術に限られます。

施術料は一回につき二百円、市から助成されます。

現在市内に七十歳以上のお年寄り約二千四百人おり、当初予算に百万円を計上してあります。

助成額は一人一回二百円ですが五千人分を助成できることになり一人で二回までは半額助成が受けられることになりました。

しかし、市内にある九軒のはりきゅう治療院で平均二回から三回



△ はりきゅう施術料を助成

受けるものとみられますので、市では利用者がお忘れればさらに予算を追加していく方針です。

はり、きゅうの指定治療院はつぎのとおりです。

指定の施術院

療院名	氏名	住所	診療科目	電話番号
鶴留鍼灸療院	鶴留国威	宗町	はりきゅう	
築地鍼灸療院	築地均	中村	はりきゅう	2-0694
斗之次鍼灸療院	斗之次長太郎	港町	はりきゅう	2-0518
中川灸療院	中川虎男	浮	はりきゅう	2-1232
岩洲鍼灸療院	岩洲正文	高松	はりきゅう	2-1164
松水鍼灸療院	松水義隆	木町	はりきゅう	2-1364
向鍼灸療院	向藤春香	筒田	はりきゅう	5-0820
馬場鍼灸療院	馬場野平	古里	はりきゅう	5-0061
今村鍼灸療院	今村馬吉	川田	はりきゅう	2-2798

5月1日から5月30日まで

「老人医療費受給者証」の更新申請

老人医療費の受給者証の更新申請手続き期間は、五月一日から五月三十日までです。

この申請期間を過ぎますと引き続き老人医療費を受ける資格があつても、七月以降の老人医療費が支給されないこともありまますので必ず提出するようにしてください。

申請期間はこれから毎年この期間に受け付けることとなります。

老人医療費受給者証の更新申請というものは、老人医療費の支給を受けている本人、その人の配偶者または扶養義務者の、昭和四十七年中の所得状況などを届け出るもので、これによって、ことしの七月一日から来年の六月三十日までの一年間、老人医療費支給制度の適用を受けることができるかどうかを決める大切な申請です。

老人医療費受給者証更新申請書が提出されますと、所得状況などを調べ、引き続き支給対象となる人については、新しい老人医療費受給者証が交付されます。

また、七月から所得制限の限度額が引き上げられますが、とくに配偶者または扶養義務者の限度額については、扶養親族五人の場合にいままで、二百五十万円でしたが、こんどから六百万円に大幅に引き上げられることになっています。

いままで所得が多いということでも老人医療費受給者証の交付を受けることができなかつた人でも、七月一日以降受けられるようになる場合があります。福祉事務所にご相談ください。

日曜医さん

- 四月十五日
 - 堀切医院②0263 (高松)
 - 田中外科医院②0553
- 四月二十二日
 - 石原医院②0045 (橋東)
- 四月二十九日
 - 阿久根内科医院②0578 (新町)
 - 喜多外科医院②0038 (大丸)
- 五月三日
 - 浜之上医院②0013 (馬場)
- 五月五日
 - 上園医院②1055 (本町)
 - 内山病院③1551 (高松)
 - 平 医院②0040 (古里)
- 五月六日
 - 黒木外科医院②0200 (下村)
- 五月十三日
 - 堀切医院②0263 (高松)
 - 山田病院②0420 (本町)
 - 石原医院②0045 (橋東)
 - 中村病院②0015 (大丸)
 - 喜多外科医院②0038 (大丸)
 - 藤本診療所②0026 (下村)

火災・救急は

局番なしの

一一九番へ

◇市長は、四十七年度第4・◇
 ◇四半期の施政について、つ◇
 ◇ぎのように報告しました。◇

前四半期に引き続き、本年度の事業遂行に全力を傾注してまいりますが、この中からおもなものを順をおって具体的に報告申しあげます。

まず、保健衛生課では、と畜場の整備として公害防止のため、汚水浄化槽の増設工事中で、工事費千五百五十万円で、進行率五十割年度内には完成の予定でございます。

福祉関係では独居老人世帯の非常プザーを本年度分五十世帯に設置完了しました。

このほか、市内の四十五老人クラブに、百十三万四千円を交付いたしました。

つぎに農政関係では、養蚕振興のために稚蚕飼育所の建設と集団桑園の造成を、鶴川内上桑地区に鉄骨平家建四百六十一平方尺、空調施設一式と桑園は共同三畝、集団二畝で総計一千五百九十万円でなっております。

また、みかんの出荷調整をはかるため、プレハブ式常溫貯蔵庫を園田に、鉄骨平家建百三十八平方尺、コンテナ千二百個で、三百一万二千円で設置いたしました。

また、開拓農家の自主経営を助けるため、笠山開拓の入口傾斜地区の改良舗装を二百万円で四百戸にわたって施行いたしました。

一方稲作からの転換を集团的に進めるための小規模事業として、

大川地区に道路二級二百尺、脇本地区に、K・P型ハウス千六百七十五平方尺をそれぞれ建設しました。同じく道路でございますが、猪害地区の他作目への転換を積極的に進めるため、耕作道の建設を田代、司木野、本之牟礼の三級各二百尺を建設してまいります。

また、肉用牛の導入をはかるため、市単独貸付金制度を実施しました内容は、三笠農協四十四頭、阿久根農協二十六頭、計七十頭で一千万円でございませう。

上桑に稚蚕飼育所と集団桑園

第4・四半期の施政報告から

ましては、工事契約に基き、工事保証人になってくる業者がそのあとを引き受け、続けておりますので、市に災害は出ておりませんので念のためご報告申しあげます。

つぎに、構造改善事業は、第一次構造改善事業の脇本補完工事を五か所を年度内完成をめどに作業をすすめております。

第二次構造改善、山波地区調査設計については、現在調査中でございます。

商工水産では、さる二日、県下

つぎに、里山再開発事業といまして、該当地区と分取契約を組む、森林組合をして実施させるため人員輸送車一台、チェーンソー五台、テント三十二張りの購入助成をいたしましたほか、材木搬出のための作業路三千尺、総事業費八百八十九万六千円で建設中でございます。

このほかに、市有林造成事業とし植栽三十二畝、保育二百二畝施肥三十七畝を千三百万円で終了しております。

つぎに、土地改良関係では別表(八ページ)のとおり完成または建設中でございます。

皆さんさんでお聞きおよびのことと存じますが、市内のある建設業者が倒産いたしました。この業者が請負って工事中のものにつき

関係では、高之口港と脇本港の改良工事がすでに完成しております。公営住宅新築工事は、黒之浜、西目善畑地区の敷地造成を完成し黒之浜二種一棟四戸、善畑一棟二棟八戸がそれぞれ七十割完成、赤瀬川下木場住宅二種一棟三戸も六十割の進行率でございます。

つぎに教育委員会分は、阿久根小の危険校舎改築は鉄筋三階建千六百九十八平方尺、六千二百八十万円で、四十八年最終事業として現在四十割の進行率です。

阿久根中の運動場拡張工事は、千五百七十九平方尺、四十割の進行状況です。

消防関係では、小型動力ポンプ付積載車を購入し、車は大川分団ポンプは牛之浜分団に、三月中旬に配置する予定です。なお、ポンプ車は、B三級二級積百二十万円で

また、防火建設補助は、桐野はか八基であります。

水道課については、現在大川簡水、尾崎簡水の工事を進めておりますが、現在九十五割の進行状況です。

最後にその他、一般の事項といまして、一月八日、過疎関係都市協議会、九日、がけ下住宅対策協議会に出席のため上京、関係省庁に陳情いたしました。

このたび、従来から親交のあった奥野文部大臣を訪問、教育行政について意見を申しあげておきました。

一月十八日、鹿児島市で開催された、国会議員、県、市町村会長懇談会に出席いたしました。

一月二十六日は、都市行政研究会に出席のため上京、その折、二階堂官房長官を訪ね、阿久根市が当面する諸問題について協力していただくようお願いいたしました。長官も積極的に関心をおこまないと、約束された次第でございます。

以上、取り急ぎ、本年度第4・四半期の事業経過について、要約してご報告申しあげます。

停電

とぎ：四月二十六日(木)

時間：午前六時から一時(二時間)と

午前六時から七時(二時間)まで

理由：折口変電所トランス、L S(ラインスイッチ)取り換え工事のため(九州電力)

47年度工事完成か所

- 土地改良(災害復旧関係) 完成
- 川畑下第3頭首工 ◇
- 西田水路(23m) ◇
- 高松第4道路(17m) ◇
- 出口第2水路(77m) ◇
- 出口第3水路(12m) ◇
- 第1大迫水路(35m) ◇
- 第6長迫水路(76m) ◇
- 第2宇都口水路(43m) ◇
- 第5長迫水路(57m) ◇
- 第4長迫水路(45m) ◇
- 第3長迫水路(26m) ◇
- 中越水路(55m) ◇
- 戸柱第1水路(32m) ◇
- 佐敷第2水路(81m) ◇
- 白木尾道路(23m) ◇
- 第3牧内道路(22m) ◇
- 堤山道路(26m) ◇
- 第5塩崎谷水路(33m) ◇
- 飛松第5水路(40m) ◇
- 仁床1工区林道(34m) ◇
- 仁床2工区林道(20m) ◇
- 内平水路(43m) ◇
- 紫尾林道(49m) ◇

この外50万円以下の分といたしまして、本之牟礼第1水路ほか7線が完成しています。さらに、現在工事中のものが西光頭首工ほか48箇所が、いずれも年度内に完成の予定でございます。

●一般農道舗装

- 大林地区道路(857m) ◇
- 宇津川団地農道(669m) ◇
- 袴田団地 ◇
- 内田井補助 ◇
- 牧内 ◇
- 根北 ◇
- 上野 ◇
- 穴迫 ◇
- 尾崎 ◇
- 高ノ口 ◇
- 黒山 ◇
- 金山 ◇
- 五本松 ◇

これらの工事はいずれも年度内には完成の予定でございます。

●建設課(一般土木)

- 特改一種事業中央線折口改良工事 (764m) 95%進行率
- 開路就労事業、鈴木段線舗装工事 (715m) 完成
- 山下、弓木野線 ◇ (700m) ◇
- 尻塚本線(330m) ◇ 進行率 90%
- 中央線折口の取付道舗装工事(90m) 完成
- 11号線歩道舗装工事(510平方米) ◇
- 渡留、大曲線新設工事(800m) ◇
- 山下、荻野線 ◇ (297m) 進行率95%
- 戸柱、倉津線改良工事(60m) ◇ 80%
- 中央線(尾崎、横手地区)(720m) ◇ 50%
- 瀬之瀬、小舞線改良舗装工事 (1,820m) ◇ 50%
- 国道尾見原線(1,267m) ◇
- 中央線(尾崎、横手2工区)(1,300m) ◇
- 古里、笠山線(1,600m) ◇ 80%
- 折口村中線(697m) ◇ 40%
- 高ノ口、戸柱線(1,707m) ◇ 40%
- 中瀬田、山下線(300m) ◇ 40%
- 中央線(野元、志地区) 1,378m ◇ 70%
- 瀬之瀬、大谷線(890m) ◇ 30%
- 山下、弓木野線(2,121m) ◇ 90%
- 尻塚線新設工事(120m) ◇ 40%
- 山下、弓木野線改良舗装工事(360m) 完成
- 佐瀬橋改良工事(25m幅員4m) 進行率50%
- 大丸渚水路遊歩工事(223m) 完成
- 瀬川水路 ◇ (230m) 進行率 40%
- 社尻川 ◇ (226m) ◇ 40%

なお、これらの工事はいずれも年度内には完成の予定でございます。



47年度工事完成および進行状況

◇46年、47年とたて続けに襲った集中豪雨災害の災害復旧が急ピッチで◇
 ◇すすめられています。この復旧状況と進行状況をお知らせします。…◇



△ 改修される山下川



△ 西光いせき(高松川)も完成



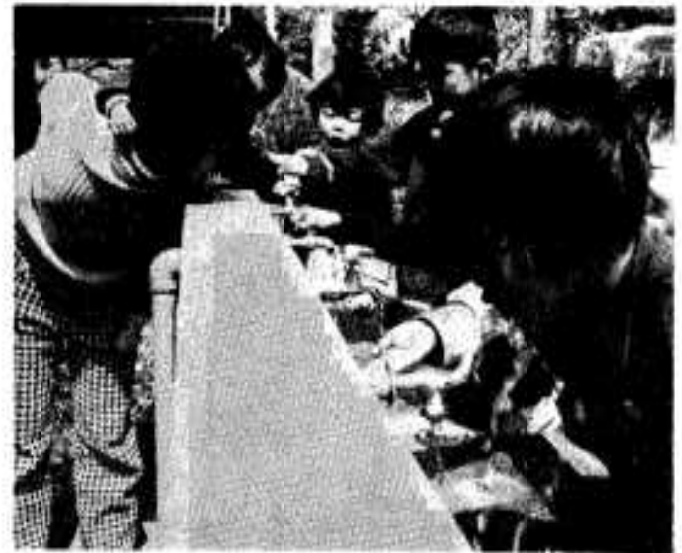
△ 拡張された高松川



△ 山下、弓木野橋2821帖も完成

井戸水ともお別かれ

尾崎に簡易水道が完成



△きれいな水が(尾崎)

尾崎の簡易水道が完成、三月二十九日通水式が行なわれました。

この簡易水道は表流水(河川)を利用した自然流下式です。水源は尾崎川の支流標高百六十五坪の熊ヶ倉に止水壁をつくり、取り水の水槽に集水し、それから浄水場(一か所)に送り、沈砂、沈でん池をへて、急速ろ過器でろ過しそして滅菌され、浄水場から配水池(二か所)に送られ、尾崎地区に給水されます。

同簡易水道は百四十七戸、四百七十人(計画給水人口)に給水され、配水管延長七千二百四十尺、総事業費二千七百六十九万円で、四十七年十月一日工事に着工し、ことし三月二十五日完成したものです。

同地区はいままで谷あいの溜水

河川の流水や浅井戸を使用し、干天が続くと井戸はかれ、降雨時には水がにごり、農薬や畜舎、家庭排水で汚染されることがしばしば。また、同地には尾崎小学校(校長脇岡太七、児童数七十九人)があり、自家水道に頼っていました。豪雨時には水がにごるなど不便をしていました。

当日は、同小学校で校区民あけて完成を祝いました。

二百十三人が恩恵

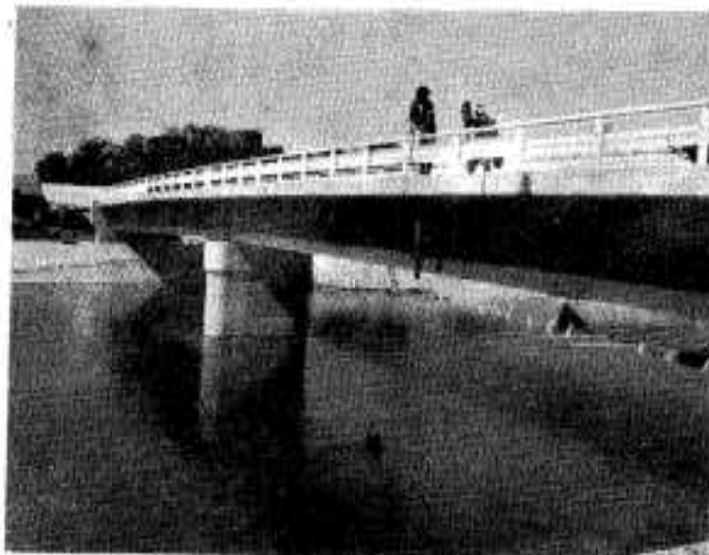
岡田地区に簡易水道が完成し、このほど完成祝賀会が行なわれました。

同水道は野田村の簡易水道を利用したもので、同村の拡張工事にもない布設したものです。

配水管延長三千五十三尺、九百

浜田橋58メートルが完成

幅は3.6メートルの合成けた



△完成した浜田橋

波留地区と上水道水源地および田代県道を結ぶ浜田橋(高松川)の掛け替えがほとんど終わり、取り付け道路の一部を残すだけとなりました。

工事期間は四十七年十月一日から四十八年三月十五日で、総工費一千五百万円をかけてすすめています。

型式は合成けたで、橋台を二か所をつくり、一つのスパン長さ二十八尺を両方からつないだもので

万円で昨年十月工事に着工し、ことし二月二十八日に完成しています。

あがり、市の給水に依存することがたびたびでした。

当日は、何久根市長をはじめ野田村長らの祝辞のあと、祝宴もひらかれ、部落婦人会の踊りなども行なわれ、簡易水道の完成を祝いました。

十、規模は長さ五十八尺、幅三、六尺あります。

この橋は高松川の本流にあり、四十六年七月二十三日から二十四日にかけて発生した集中豪雨で橋げたが流されたため、掛け替えられたものです。

このほか、浜田いぜきも昨年七月三十一日完成していると同時に浜田橋から下流の拡張工事も急ピッチですすめられ、そのほとんどが終わっています。

おめでた

(二月生まれ)

川畑 浩二(第一) 本之平礼

牧野美保子(光弘) 上野段

長田 良介(勝) 大尾

河崎 友和(勝義) 中原敷

的場 波子(繁) 大尾

上脇 誠也(信也) 波留

渡辺 博士(久雄) 橋之西

弓場 聖代(貞吉) 寺山

知識 法子(徳美) 寺山

尾原 千春(容雄) 寺山

寺地 和則(弘理) 尻下

山下 貴己(利光) 牛之浜

勝目久留美(信) 上野

藤園 知宜(義弘) 上野

有田 真紀(房夫) 尾崎

奥平真由子(幸義) 的場

高口 輝幸(重男) 高之口

中村 志穂(睦雄) 中原敷

新町 見代(幸雄) 新町

中野 景子(徳松) 仲仁田

永井野明代(進) 浜町

本 真紀(正治) 大丸

松林 恵子(幸) 寺山

原口健太郎(治一) 牛之浜

牛之浜 美紀(繁信) 牛之浜

尾上 章子(章博) 高ノ口

飛松 節子(貞) 牛之浜

出口 充信(寛) 牛之浜

松原 修(金義) 中村

濱崎 春美(六治) 佐湯

濱崎 洋美(六治) 佐湯

福浦エリカ(義文) 黒之浜

黒尾かおり(一男) 黒之浜

外戸口貴子(昭司) 馬場

八郷 馨(三幸) 八郷

児玉 洋美(勇) 上原

寺下 和文(登志男) 橋之東

松崎 一博(久直) 瀬之下

黒尾なりみ(助五郎) 黒之浜

市政全般に活発な意見

……47年度市政モニター会議……

道路問題にも強い要望が

四十七年度市政モニター会議は、三月二十七日市民会館で開催されました。この会には市政モニターのかたがたが参加、市の関係課との間で活発な意見の交換が行なわれました。

まず「公害問題」「道路、市税、交通安全対策」「観光開発、農政問題(文旦)」について、モニターからそれぞれ意見要望などがのべられました。

環境の整備と農政問題

モニターから出された問題は、①公害問題で、一部の海岸でとれた貝が洗剤のおいがして食べられないといわれるが、これらの問題についてどんな対策をとっているか。

市内では比較的耕地面積の広い藤本、折口、赤瀬川地区に多く、西目、大川地区は対象車両は少ないようです。

道路問題については、大きな工事が市内の各所で行なわれているため、大型車がひんばんに走るた

め道路があちこちでこわれているところがありますが、これらの場所は定期的に補修していく計画です。

また、今後も舗装は進めていくことになっていきます。現在ですめている舗装は農道舗装で、比較的薄く耐久度は三年くらいだといわれています。

温泉掘さくは地下資源のことで非常にむずかしい問題ですが、これも掘さくすることになっています。国民宿舎の温泉については、市独自のまだ使用していない源泉もありますので、既存の温泉には影響はないと思います。

また、どんな方法をとるか今後じっくり検討していきたい。

交通安全対策についても今後計画的にすすめ、交通事故などの未然防止をはかっていきたい。

高校生の単車利用についての交

総合的な市民福祉の向上を

公害問題については原因究明をいそぎ、県の公害研究所に鑑定してもらい、洗剤の使用方法についても、市民の協力を求めるよう呼びかけていく方針です。

耕運機の課税については、耕運機そのものについては課税していません。トレーラーをけん引し道路を走るものに課税してあります。これは道路運送車両法に基づいて課税しています。



△ 活発な意見も出たモニター会議

交通事故なども大きな問題になっています。県教育委員会とも今後話し合いをもちながら対策をはかっていきたい。

文旦漬についてはたしかに品質改良が必要だと思えます。この問題については新製品の研究もお願ひしてあるので、ちかいくいまでとちがったものができると思えます。

青果文旦についても現状のままの生産量は問題ないと思えますが十年、二十年後の生産量についての販売方法なども重要な問題になってくると思えます。

やはり今後の課題としては品種改良をすすめるいっぽう管理の問題も重要だと思えます。

そのほか、これらの出された問題解決と、農政、福祉、文化の向上ならびに総合的な市民福祉の向上につとめていきたい。

いせえび類の禁漁期間

5月1日から8月20日まで

5月1日から、県漁業調整規則に基づいて、県下一せいに、いせえび類の禁漁期間となります。この禁漁期間は、5月1日から8月20日までとなっています。

春の大掃除日程

●四月二十四日：大川・西目・山下

●四月二十五日：市街地・赤瀬川・鶴川内

●四月二十六日：折口・多田・藤本

なお、大掃除はつぎの要領で行なってください。

①タタミ、寝具、床下、スス払いを行なってください。

②便所、汚物、厨槽のくみとり下水溝のさらえを完全に行ない石灰、または、乳剤などの薬剤を散布してください。

③ゴミ、危険物を海岸、海などの公共の場所に絶対に捨てないでください。

④検査は午前九時から指回員の立ち合いで行なわれます。

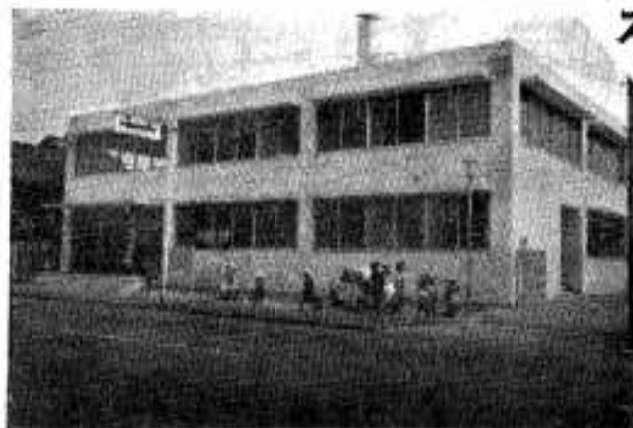
総合グラウンドにココスヤシ

48年の成人者 271人(代表木山和男さん(波留)は、1月15日行なわれた成人の日に記念樹としてココスヤシ16本の目録を贈っていましたが、その記念木がこのほど届き、総合グラウンドに植えました。そのほか、47年の成人者からは桜、46年の成人者からはイヌマキを贈り、それぞれ総合グラウンド周辺に植えることにしています。



文化財展開かる

市文化財展が市立図書館で3月10日から12日まで開かれ、絵画、書籍、陶器、刀剣など約150点が展示されました。これは、市制20周年記念と市立図書館の郷土資料室の完成を祝って、市民のかたがたが秘蔵している文化財を一般市民に公開したものです。



昨年9月から工事にかかっていた阿久根郵便局がことし3月20日竣工、3月26日から事務取り扱いを開始しました。構造は鉄筋コンクリート2階建のモダンな建物です。敷地面積1,959.14平方メートル、建面積1,004.53平方メートル、総工費5,485万円、当局は開局してからちょうど100年に当たる意義ある年に完成しました。

大川に積載車(2ト)と牛之浜に小型動力ポンプ(22KW)を贈りました。これは市の全額負担で贈ったものです。当社は(牛之浜)新しいポンプの放水も行なわれ、あらためてその威力に目をみはっていました。これで初期消火にはじょうぶな役立つと地区民のかたがたも喜んでます。

阿久根郵便局が完成

牛之浜に小型動力ポンプ

国土調査 折口・多田地区を実施

四十八年度の国土調査はつぎの地区が行なわれます。

◆多田地区

日暮・大谷・土地ヶ谷・平田ノ下・平田沼・内田・岩下・黒瀬・平田・波山・屋金島

◆折口地区

屋金島・大石川原・深溝・清水・平田東・西平・皆元・川添・前平・能法山・沖水流・出口・小原・穴ノ上・尻角面・矢嶺・橋ノ谷・木下谷・乙次郎・鳥飼山・永田原・瀬戸ノ口・久保・岩船・塙脇・川越・中須・大下谷
現在まで波留地、赤瀬川、折口多田地区の一部を終わっています。ことごと該当する地区に土地があるかたは、國地の境界をはっきりするために、字、地番、所有者名を書いた札を立ててください。

香典返し

つぎのかたがたから香典返しがありました。(敬称略)

◆奥平伊智美(大川)

二万六千円

◆坂元金哉(野平)

二万円

◆中津浜実(浦)

五万円

◆川畑小一(大川)

一万五千円

市民税所得割課税世帯も該当

ミルクの支給範囲を拡大

昭和四十二年から実施されている、母子栄養食品支給範囲が一部拡大されました。

●支給品は
粉乳(四百五十%)を一か月に二回が支給されます。

●支給日と場所

市役所：毎月五日

三笠支所：毎月十日

大川出張所：毎月十五日

いずれも時間は、午前九時から十一時までとなっています。

おせっかい運動を展開

青少年に夢と希望を

妊婦は五か月日から六か月間、産婦は出産した月の翌月から三か月間、乳幼児は出生後満四か月から九か月間(満一歳誕生日まで)に支給対象者の認定

各階層とも保健所長または医師の意見は必要としません。

●支給開始は
申請した翌月から支給されます。

●持参するもの

印かん、母子健康手帳

●母子健康相談

ミルク券支給と同時に母子健康相談を行なっています。妊産婦や赤ちゃんのことについてご相談に応じます。ミルク支給者やそれ以外のかたも気がなるにご相談ください。これらに該当するかは、いずれも市役所保険衛生課においでください。

どあらゆる分野で人間教育を行なうことが必要です。

市では、つぎの項目を重点施策に定めて、春の青少年を育てる運動を展開しています。

●青少年の自覚と責任感の育成

①新しい生活について希望や計画をとともに話し合い、はげましましょう。

②新しく就職した青少年がすこやかに育つよう事業主や先輩は、あたたかく指導援助しよう。

③学校や職場の決まりは、みんなを守らせましょう。

●青少年のグループ、団体への参加と活動推進

①健全なグループ、団体を育て、すすんでこれに参加させましょう

②子ども会などで、明るく、たのしいつどいをするようにすすめましょう。

③グループ、団体等に社会奉仕の意義を理解させ、その活動をすすませましょう。

●青少年の健康増進と事故防止

③身じかな運動をするようにすすす

未来をになう青少年の育成をはかることは、今日の国民的な課題です。

このような時にあたって、豊かな情操を持ち、近代生活にふさわ

しい倫理観と社会進歩意識をもった、明るく、たくましい青少年を育成することが望まれます。

このためには学校教育だけでなく、家庭や職場および地域社会な

郷土の文化財



笠山(協本)の中腹に渾々と青い木をたたえている池を漬池と呼んでいます。

この池は現在はいかんが用として使用されていますが旧藩時代は薩摩藩の牧場の一つであった瀬崎野牧場の中にあり、馬の飲用のために供された大事な池だったのです。

この瀬崎野牧場というのは、笠山を中心にして周囲5里15町52間もあり、寛永(約330年前)の記録では425頭、寛政(約170年前)の記録では592頭も放牧されていたことが判明しています。

毎年4月には、前の年にすくすく育った若駒を生抽りにして藩へ送るための馬追いの行事が行なわれていたものです。

これは出水、高尾野、野田、阿久根の各郷の郷士たちが武装して集まり、出水地頭が総大将となって行なうもので、訓練も兼ねた年中最大の行事だったといわれています。

1年に約50頭ほどを捕へることにしており、各郷より見物客で非常ににぎわったといわれています。

古いことわざに「武士を見るなら古野(鹿児島)の牧行け、けんかを見るなら寄田(川内)の牧行け女を見るなら川内の東郷に行け、馬を見るなら瀬崎の牧行け」というのがあります。

この瀬崎野の牧場がいかに良馬の産出で有名であったかをうかがい知ることができます。

いままでは、この漬池の周囲は四季を問わず景色の良い場所で、市民の最もごろなハイキングコースやキャンプ場となっています。(市立図書館長)

め、体力をつけましょう。②交通道徳を守り、事故をなくしましょう。③シンナー、接着剤などのおそろしさをわからせ、その取り扱いに気をつけましょう。これらの運動はただよびかけだけに終わらず、おたがいひびきをつき合わせおせっかいをしていく運動です。

おくやみ(二月分)

- 山口 清9(内田) スソノ
- 倉津 ハツキタ86(倉津) 実
- 大山 巖75(波留) 恵子
- 赤美 枝子20(大林) 金七
- 尾上 エイ65(西目) 恵一
- 花田 周八80(中屋敷) 静夫
- 中野 アキエ61(大川) 茂広
- 砂畑 ハルエ48(新町) 甚太
- 川畑 末雄58(的場) ノリエ
- 宮原 ツヨ68(永田下) 幸男
- 上野 信幸38(丸尾) ツヤ子
- 前田 仙吉74(町) アヤノ
- 前田 シズノ79(鶴ノ四) 美恵子
- 浜崎 喜代志73(浜町) 貞子
- 小牟田 サナ79(町) 嘉市
- 小牟田 イセマツ70(上野) 芳蔵
- 牛之浜 ツヤマツ70(湯) 善一
- 花木 サツ83(的場) 国藏
- 富吉 ヤヤ78(丸内) 新吉
- 田中 賢一23(多田) キヨノ
- 桑原 セム70(大川島) 秀雄
- 江部 美二73(湯) 菊江
- 弓場 タイ74(波留) 金栄
- 川畑 柳次郎80(川畑中) 真一
- 岩切 泰造79(大川) 利雄
- 中村 直治73(大川島) ミエノ
- 柏木 甚之助79(中屋敷) 常夫
- 山本 市太郎87(永田下) 悦子
- 寺地 イセマツ83(尻上) 喜内
- 松本 喜右衛門83(上原) 不二男
- 宇都 喜次郎83(古里) 誠助
- 早水 博77(古里) カメマツ